

## 入校規約

裏面も必ずお読みください。

当校へご入学いただくにあたり、本紙記載の運転免許教習の規定のご確認と入校へのご承認をお願いしております。  
未成年者及び学生の方は、必ず親権者様もご確認をお願い致します。

## 運転免許教習の参加規程

## ①入校資格

下記に該当する方は入校できない場合があります。  
また教習開始後に発覚した場合は教習を取りやめて頂くことがあります。

- 1) 満16歳未満の方（普通自動二輪車）  
満18歳未満の方（普通自動車・大型特殊車・準中型自動車）  
満20歳未満で運転経歴が2年未満の方（中型自動車）

## 【年齢の条件】

普通	入校後、修了検定日までに満18歳以上になっていること
中型	入校日に20歳以上、かつ普通免許所持者、運転経歴2年以上
大型特殊	入校日までに満18歳以上になっていること
普通二輪	入校日までに満16歳以上になっていること
準中型	入校後、修了検定日までに満18歳以上になっていること

- 2) 法律で定められた視力に満たない方。  
色盲の方。聴力、運動能力に一定の障がいのある方。

## 【身体条件】

視力 (普通・二輪・大型特殊)	片眼0.3以上かつ両眼0.7以上（眼鏡・コンタクト使用可） ※カラー・コンタクト・色つき眼鏡は不可 ※眼鏡・コンタクト使用しても視力が片眼0.3以上に満たない場合、 他眼の視力が0.7以上で視野が150度以上であること。
視力（中型・準中型）	片眼0.5以上かつ両眼0.8以上（眼鏡・コンタクト使用可） ※深視力検査において3回検査した平均誤差が2cm以内であること。検査 に合格しないと入校できません。
色彩識別能力	青・赤・黄の3色が識別できること
聴力	日常会話が聞き取れること ※聴力に障がいをお持ちの方は、 事前に運転免許センターの適性相談をお受けください。
運動能力	運転に支障を及ぼす身体障がいがないこと
身体（普通自動二輪）	乗車時に両足のつま先が地面に着くこと。センタースタンドが立てられること。教習車を押して歩くことができること（8の字）。

- 3) 過去に無免許運転、免許の失効、取消処分等の欠格事由のある方は必ず下記をご確認ください。  
※過去に免許の停止や重大な事故・交通違反のある方は卒業されても免許の拒否、保留になる場合がございます。  
違反歴を偽ってのご入校により免許の拒否が生じた場合、当校は一切責任を負いかねます。  
ご入校前に地元警察署又は免許センターにご確認ください。  
※欠格期間が終了していること。  
※取り消し処分を受けた方は入校前に取消処分講習を受講し、取消処分講習終了証明書の提出をして頂きます。

- 4) 現在道路交通法に基づく行政処分中の方
- 5) その他道路交通法で定める運転免許の欠格事由者
- 6) 申込書類に不備、欠落のある方
- 7) 妊娠中の方
- 8) 刺青・タトゥーのある方
- 9) 当校が暴力団もしくはこれに関係する人物と判断したとき。
- 10) 日本語が理解できない方  
※日本語の読み書き、会話ができ、交通関係法令が理解できること。

- 11) 次のa~gに該当する方  
a: 病気（病気の治療に伴う症状を含みます。）を原因として、又は原因は明らかでないが、意識を失ったことがある方  
b: 病気を原因として、身体の全部又は一部が、一時的に思い通りに動かせなくなったことがある方  
c: 十分な睡眠時間をとっているにもかかわらず、日中活動している最中に眠り込んでしまった回数か週3回以上ある方  
d: 飲酒を繰り返し、絶えず体にアルコールが入っている状態を3日以上続けたことが3回以上ある方  
e: 病気の治療のため、医師から飲酒をやめるよう助言を受けているにもかかわらず、飲酒したことが3回以上ある方  
f: 病気を理由として、医師から、運転免許の取得又は運転を控えるよう助言を受けている方  
g: その他、病気により運転免許取得に不安がある方  
※上記に該当する方は、地元警察署又は免許センターで受験の相談をしてください。
- 12) 20歳未満・学生の方で入校申込書の親権者の欄に記入、捺印が無く、親権者の同意を得ていない者
- 13) 外国籍の方で在留期間が規定に満たない方

※上記に於いて虚偽の申請をした場合、入校を拒否されても異議の無いものとします。  
※上記はあくまで当校が定める入校資格です。一般的な運転免許取得資格とは異なる事項もございます。

## ②入校契約の成立時期

入校契約は当校が教習料金全額を受領した時に成立するものとします。

## ③料金、支払方法

教習費用は別紙の料金表の通りとします。  
お支払いは振込かローン（来校が可能な方はクレジットカードが現金でも可）のいずれかの方法でお支払いください。※一部使用できないクレジットカードもございます。

## ④ローンのご利用

参加者がローンで参加費用を支払うときは、ローン会社の融資承認が必要です。承諾を得られるまで、入校はできません。承認が得られない場合は振込が現金にてお支払いいただきます。

## ⑤追加徴収料金

- 1) 規定時限を超えた追加技能教習・補習教習等  
各教習車種の技能教習料金を追加料金として申し受けます。
- 2) 技能検定再受検  
技能検定不合格時は1回毎に各教習車種の再受検料を申し受けます。
- 3) 仮免許学科試験再受験  
1回毎に仮免許学科試験料1,700円を追加料金として申し受けます。
- 4) 教習をキャンセルされる場合  
予約している教習前日までに連絡をお願い致します。  
当日キャンセル、無断キャンセルはキャンセル料（3,300円）を申し受けます。  
次回のご予約をお断りする場合があります。

## ⑥契約解除、払戻等

- 1) 申込日～入校当日  
ア.参加者の都合で契約解除する場合は、次の定めるキャンセル料をお支払い頂きます。  
但し、②によって提出された書類は、キャンセルの期日を問わず、返却は致しません。  
※キャンセル料  
入校日の15日～20日前まで・・・・・・申込金  
入校日の7～14日前まで・・・・・・教習料金の10%  
入校日の6日前～前日まで・・・・・・教習料金の15%  
入校日当日・・・・・・教習料金の20%  
イ.当校はアにより契約が解除されたときは、既に収受している教習料金から所定のキャンセル料、並びに振込手数料を差し引き返金致します。  
ウ.天災地変、官公庁の命令、その他当校の責めに帰することができない事由により安全かつ円滑な教習が実施不可能となり、又は、不可能となるおそれが極めて大きい時は、入校契約を解除することがあります。この場合、キャンセル料はいただきません。
- 2) 入校後  
ア.入校後、参加者の申し出により途中で解約する場合は、当校規定の算出方法により精算致します。  
※クレジットカードをご利用の方はカード会社指定の精算方法になります。  
イ.転校する場合は、別途、転校手続き手数料の支払いを申し受けます。  
またアにより、参加者に追加料金が生じた場合は、その精算が済み次第、転校証明証を発行するものとします。  
ウ.教習期限が切れた場合、期限が切れた日から1か月以内に退校手続きを行ってください。

## ⑦遵守事項

- 1) 当校が定める規則を遵守し、管理者、教習指導員、その他当校職員の指示（教習時間割の変更含む）に従わなければなりません。
- 2) 当校内外に問わず、他人に対し迷惑となる行為をしてはなりません。また、社会の良俗秩序に反する行為（暴力行為、賭博行為など）をしてはなりません。
- 3) 当校、当校職員及び、その他の者に対して損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。

## ⑧強制退校

- 当校は、参加者が下記事項に該当する行為を一つでも行ったら、当校が判断したときは、その理由の如何を問わず、直ちに強制退校処分を付することができます。尚、参加者はこの強制退校処分については、一切異議申し立てられません。この場合、教習期間中にかかった費用の精算は⑥の2)とします。
- 1) 本規定及び本規定に準用する規則、もしくは当校の指示に違反した場合。
  - 2) 当校内外問わず、第三者に迷惑を掛ける行為を行った、もしくは行おうとしたとき。
  - 3) 当校の信頼を損ねる様な行為を行ったとき、もしくは行おうとしたとき。
  - 4) 参加姿勢が不良であると判断したとき。
  - 5) 提出書類の記載に虚偽の事実があった場合。

## ⑨当校の免責事項

- 参加者が次に例示するような事由により、損害を被られた場合においては、当校は責任を負いません。
- 1) 天災地変、官公庁の命令、その他学校の管理出来ない事由により生じる教習日程の変更もしくは教習の中止。
  - 2) 学校の管理による校内教習及び路上教習において、お客様の不注意により発生した事故または相手方の不注意により発生した事故にかかる損害。
  - 3) 当校の内外を問わず、お客様（参加者）間、あるいは参加者と第三者のトラブルに起因する損害。
  - 4) 自由行動中の事故。
  - 5) 窃盗、暴力等、第三者（他の参加者も含む）に起因する犯罪。
  - 6) 参加者が教習期間中に要した病気またはけがの治療費。
  - 7) 感染症等の流行による教習の延期、中止、休校
- 当教習期間中に生じた一切のトラブルについては、当校の故意に起因しない限り、一切責任を負いません。

# MAXドライビングスクール千曲(千曲自動車学校)教習受講に関する内容確認

内容をご確認ください。

## ◆全プラン共通

- 教習開始後にMT車からAT車へ移行する場合、差額の返金はできません。教習開始前に移行される場合は所定の手続きならびに移行手数料・写真代をお支払いいただきます。  
※未成年者は親権者の同意が必要です。
- 各証明書の発行は有料です。当日中に発行できない場合がございます。個人情報保護法により、お電話での情報開示はお断りします。開示には所定の手続きが必要になります。
- 記載事項に変更があった場合、速やかに申し出ください。申し出がない場合、教習・検定・証明書の発行ができない場合がございます。
- 高速教習は原則実車にて行います。ただし天候不良などにより交通規制がされている場合はシミュレータで行います。
- 各教習には期限がございます。期限内に教習終了しなかった場合にはそれまでの教習が無効になります。

## ◆ハイスピードプランを受講の方

- 卒業予定日は当校の作成したスケジュール通り教習を受講し、教習・検定がすべて順調に進んだ場合の日程です。自己都合によるキャンセルや都合が悪い日がある、技能延長、検定不合格の場合には卒業予定日が延長します。  
※状況によっては大幅に延長になる場合がございます。
- 個人的事由（病気を含む）によるキャンセルの場合にはキャンセル料（3,300円）/回を頂戴します。
- 仮免学科試験 3回不合格になった場合には技能教習無料サービスは適用外になります。
- スケジュール表は入校日に修了検定/仮免許学科試験までのスケジュール表をお渡しします。仮免許学科試験合格後、卒業までのスケジュール表をお渡しします。  
※ご都合が悪い日がある場合には入校日の2週間前までにお知らせください。ただし卒業予定日が延長します。状況により大幅に延長する場合がございます。

## ◆スケジュールプランを受講の方

- 卒業予定日は教習・検定がすべて順調に進んだ場合の日程です。教習スケジュール完成後に自己都合によるキャンセルや都合が悪い日がある、技能延長、検定不合格の場合には卒業予定日が延長します。  
※状況によっては大幅に延長になる場合がございます。
- 個人的事由（病気を含む）によるキャンセルの場合にはキャンセル料（3,300円）/回を頂戴します。
- 仮免学科試験 3回不合格になった場合には技能教習無料サービスは適用外になります。
- スケジュール表は入校日に修了検定/仮免許学科試験までのスケジュール表をお渡しします。仮免許学科試験合格後、卒業までのスケジュール表をお渡しします。

## ◆高校生限定 放課後スケジュールプランを受講の方

- 個人的事由（病気を含む）によるキャンセルの場合にはキャンセル料（3,300円）/回を頂戴します。
- 仮免学科試験 3回不合格になった場合には技能教習無料サービスは適用外になります。
- ご入校には各学校が発行している許可書が必要です。  
※許可書がない学校は不要です。

## ◆おまかせプランを受講の方

- おまかせプランはおお客様の都合を考慮してスケジュール作成ができません。
- 8月 2月 3月は技能予約をお取りすることができません。

## ◆WEEKLYスケジュールプランを受講の方

- 教習希望申込書提出は当校所定の日時までにご提出ください。
- 8月 2月 3月はご入校できません。

※卒業されるまで大切に保管してください。

**MAX**

ドライビングスクール千曲 株式会社千曲自動車学校